



令和3年 (2021年) 6月30日(水)

No. 15444 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆弁理士の眼 [198] (1) ☆フラッシュ (特許庁人事異動) (7)

弁理士の眼 198

登録商標「滋賀新聞」取消審決取消請求事件

— 知財高裁令和2 (行ケ) 10095. 令和3年1月26日 (2部) 判決<請求棄却> —

牛木内外特許事務所
弁理士 牛木 理一

[キーワード] 要証期間 (審判請求の登録後3年以内)、指定商品第16類「新聞 (印刷物)」・第9類「電子新聞 (電子出版物)」、商標の使用、印刷物対電子出版物、商品の区分の判断、法律と政令の対立

【事案の概要】

本件は、商標法50条1項に基づく商標登録取消審判請求に対してこれを認めた審決の取消訴訟である。争点は、以下の1に係る商標 (以下、「本件商標」という。) の使用の有無である。

1 本件商標について

本件商標は、別紙のとおり構成からなるもの

京都ランチ (6名：うち弁理士4名)
神戸本部 (66名：うち弁理士26名)
上海瀚橋専利代理事務所 (12名：うち専利代理人6名)

創業 1926 年、貴社の特許、意匠、商標出願を先進国から新興国まで豊富な経験とスタッフでサポートします。

ARCO PATENT & TRADEMARK ATTORNEYS 有古特許事務所

■URL: <http://www.arco.chuo.kobe.jp/> ■E-mail: office@arco.chuo.kobe.jp

■神戸本部 : 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 5F TEL: 078-855-5539

■京都ランチ : 〒604-8225 京都市中京区蟻螂山町 481 京染会館4階 TEL: 075-213-5600

■上海瀚橋 : 郵編 200120 中国 上海市浦东新区東方路 69 号 18 階 1809 号室 TEL: +86-21-6415-8030

■顧問: 米国特許弁護士 マーク・アレマン 中国専利代理人 曹芳玲 他5名